

# 7月3日から

## 住民票・戸籍証明書などの 交付申請時に本人確認の 書類の提示をお願いします



最近、住民票の写しや戸籍証明書(謄本・抄本)などを、本人になりすまして不正に取得する事件が全国的に発生し、社会的な問題になっています。

本市では、市民の個人情報を守り、このような不正行為による被害を未然に防止するために、平成18年7月3日(月)から住民票などの交付申請を受けるときに、身分証明書などの提示をお願いします。

### 【交付申請の際、 本人確認を行う証明書】

- 住民票の写し・住民票記載事項証明書など住民票に関する証明書
- 戸籍謄本・抄本(全部事項証明書・個人事項証明書)、改製原戸籍、除籍などの戸籍証明書
- 戸籍の附票
- 身分証明書
- 外国人登録原票記載事項

### 証明書

- 所得証明書、課税証明書、納税証明書、評価証明書などの市税にかかる証明書

### 【提示して

### いただく書類の例】

運転免許証、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード、健康保険証、年金手帳、外国人登録証明書など官公署が発行した各種免許証・許可証・資格証明又は身分証明書

やむを得ずこれらの書類が提示できない場合は

金融機関のキャッシュカード、預金通帳、社員証、会員証、学生証、クレジットカード、病院の診察券など通常本人及び同一世帯員以外の者が所持することができない書類

本人確認として  
認められない書類

本人が自書した会員証、ポイントカード、名刺など

※上記の本人確認の書類が提示できない時は、口頭で必要な事項をお尋ねし確認をさせていただきます。

なお、本人および同一世帯員以外からの住民票などの交付請求の場合は、窓口へこられた方の本人確認と必要とされる方からの『委任状』の提出をいただきます。

ご理解とご協力をお願いいたします。

### ■問い合わせ

市民生活課戸籍住民係

☎0824-73-1157

各支所

市民課・市民生活課

市民生活係まで